

令和8年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和8年（2026年）6月22日（月） 午後1時30分 |
| 2 | 場 所 | 市役所本庁舎5階教育委員室 |
| 3 | 出席者 | 木村教育長、永澤委員、小葉松委員、國谷委員、井口委員 |
| 4 | 欠席者 | |
| 5 | 事務局 | 土生生涯学習部長、堤学校教育部長、岩井生涯学習部次長、
上野学校教育部次長、鈴木管理課長、中田教育政策課長 |
| 6 | 傍聴者 | 0人 |
| 7 | 付議事項 | 別紙議事日程のとおり |

■教育長

○ 開会宣言 午後1時30分

○ まず、日程第1、議事録署名人の指名について、永澤委員、小葉松委員を指名する。

○ 本日の日程のうち、日程第7、議案第7号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」から、日程第9、議案第10号「函館市小学校用教科用図書選定委員会委員および函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」までを「非公開」としたいが、いかがか。

（異議なし）

■教育長

○ 異議がないので、「非公開」とする。

○ 次に日程第2、月間事業報告について、事務局の動きについて報告を求める。

■生涯学習部長

○ 5月は、シニア大学の入学式が各校で開催され、湯川校では220名、朝市校では200名、青柳校では108名、亀田校では180名、合計708名の方が入学された。各校では今後、健康、文化、ボランティア等の幅広い分野の講座が実施される予定となっている。

○ 続いて、市議会の関係だが、6月1日から6月12日までの日程で、第2回市議会定例会が開催された。

○ 9日から12日には、市議会定例会一般質問が行われ、11名の議員から、教育委員会に係る質問があった。

○ なお、第2回市議会定例会の質問一覧と教育委員会に対する質問と答弁をまとめたものを教育委員会に対する質問と答弁をまとめたものをGoogleドライブにアップロードしているので、後ほどご覧いただきたい。

○ 6月17日および18日だが、市・市議会合同要望が行われ、教育委員会では、渡島総合振興局、北海道、北海道教育委員会に対し、北海道教育大学函館校の体制・機能の

維持・存続、縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置、文化財の整備推進、義務教育施設の整備推進に関する要望書を提出した。

- また、この期間において、資料に記載のとおり参考資料配付を行った。
- 加えて、この期間に教育委員会に寄せられた市民の声を、Googleドライブにアップロードしているので、後ほどご覧いただきたい。

■教育長

- 事務局の動きについて何かあるか。

(意見なし)

- 次に日程第3、議案第1号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第2号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を、一括、生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

- 議案第1号については、職能の故をもって委嘱した者に推薦団体内の人事異動があったため、高橋 睦 氏を、令和8年6月22日をもって、解嘱しようとするものである。
- 議案第2号については、令和8年2月22日付で委員を解嘱した池田 孝道氏の後任として、仙石 智義 氏を、高橋委員の後任として、相内 亮 氏を、本日より令和10年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■教育長

- 議案第1号および議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■教育長

- 議案第1号および議案第2号について、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4 議案第3号「函館市文化財保護審議会臨時委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を、生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

- 函館市指定文化財の候補物件調査に伴い、舟山 直治 氏を、令和8年6月22日から函館市指定文化財候補物件の調査審議終了まで委嘱しようとするものである。

■教育長

- 議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

■教育長

○ 議案第3号について、原案のとおり決定する。

○ 次に、日程第5、議案第4号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第5号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を、一括、学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

○ 議案第4号については、本人からの辞任の申し出により、佐藤 裕美 氏を、令和8年6月22日をもって、解嘱しようとするものである。

議案第5号については、解嘱される委員の後任として、村山 涼子 氏を、令和8年6月22日より前任者の残任期間である令和9年8月31日まで、委嘱しようとするものである。

■教育長

○ 議案第4号および議案第5号について何かあるか。

(意見なし)

■教育長

○ 議案第4号および議案第5号について、原案のとおり決定する。

○ 次に、日程第6、議案第6号「旧恵山高等学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を、生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

○ 現在の旧恵山高等学校の敷地は、所在地が「高岱町」、地番が「40番1のうち」、地目が「学校用地」、地積（土地面積）が、35,655.00㎡となっており、その敷地の一部を変更しようとするものである。

○ 図は、旧恵山高等学校の敷地を示したものである。このたびの変更は、校庭部分のうち網掛け表示をしている部分の6,000㎡を恵山支所に所管替えしようとするものであり、変更後の旧恵山高等学校の地積（土地面積）は、29,655.00㎡となるものである。

○ なお、所管替えを行う土地は、恵山支所において「道の駅なとわ・えさん」を含む恵山海浜公園周辺未利用地の有効活用による地域活性化のため利用する予定となっている。

■教育長

○ 議案第6号について何かあるか。

(意見なし)

■教育長

○ 議案第6号について、原案のとおり決定する。

○ 日程7、議案第7号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求める

ことについて」学校教育部長から説明を求める。

(非公開につき、会議録省略)

■教育長

○ 議案第7号について、原案のとおり決定する。

○ 次に、日程第8、議案第8号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」学校教育部長から説明を求める。

(非公開につき、会議録省略)

■教育長

○ 議案第8号について、原案のとおり決定する。

○ 次に、日程第9、議案第9号「令和9年度（2027年度）使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」および議案第10号「函館市小学校用教科用図書選定委員会委員および函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

○ 現在使用中の小学校用教科用図書は、令和5年度、また、中学校用教科用図書は、令和6年度に、それぞれ採択をいただいたところである。今年度は、「令和9年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に新たに登載された教科用図書について、令和9年度から使用する一般図書を採択するにあたり、その手続きについて、ご提案するものである。

○ 「採択に係る方針について」の「1 採択権者」だが、教科書の採択は、教育委員会が行うものである。「2 選定委員会の設置」だが、採択に向けて教科用図書を調査審議するため、条例に基づき選定委員会を設置する。この選定委員は、学識経験者および市立学校に在学する児童生徒の保護者ならびに市立学校の教育職員で、今年度は6名で組織し、函館市教育委員会から選定委員会に諮問するところである。「3 小委員会の設置」だが、選定委員会に種目別の小委員会を置くこととしており、今年度は、選定委員の6名の委員をもって組織する。小委員会は、教科書ごとに（1）から（3）の記載の内容について調査・研究し、その結果を選定委員会に報告する。「4 調査・研究の方法」だが、発行者から送付されるすべての教科書見本について、学習指導要領の目標や内容、函館の実情や児童の実態などを踏まえ、北海道教育委員会が作成する「教科用図書採択参考資料」を参考として調査・研究を行い、それぞれについて資料を作成する。「5 採択」だが、選定委員会の調査・研究に基づく答申を参考とし、7月の教育委員会定例会にて採択を行っていただく予定である。「6 教科書展示」だが、法定展示、特別展示を記載の日程どおり行うものである。最後に「7 公開」だが、教科書採択の公正を保ち、静ひつな採択環境を確保するため、採択手続きは、非公開とし、選定および採択に関する資料等の公開については、採択一覧、採択理由書、答申資料、選定委員名簿および採択に係る教育委員会の議案の会議録の概要を、採択終了後、速やかにホームページに掲載し、公表するものとする。

○ 以下、「選定委員会の構成」「諮問事項」参考資料として「選定委員会の業務概要」「採択に関する日程」「市の条例」と「北海道教育庁学校教育局通知」および「文部科

学省初等中等教育局通知」を添付している。

- なお、ただいまご説明した内容については、例年の採択手続きから変更がない旨申し添える。
- 続いて、議案第10号については、前段ご説明申し上げましたとおり、このたびの教科用図書採択に向けて、その選定について調査審議するため、条例に基づき選定委員会を設置することとし、記載のとおり、学識経験者1名、保護者1名、市立学校の教育職員4名の計6名を委員として委嘱するものである。
- なお、発令年月日は、本日6月22日とし、任期は8月31日までとするものである。

■教育長

- 議案第9号および第10号について何かあるか。

(意見なし)

■教育長

- 議案第9号および第10号について、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第10、報告第1号「いじめ問題への取組に係る啓発資料について」学校教育部長から報告を求める。

■学校教育部長

- 本資料は、函館市いじめ防止対策審議会において、「函館市民全体でいじめ問題に取り組むために～いじめを見逃さない学校・地域を目指して～」というテーマのもと協議・作成したものである。今後、全児童生徒および関係機関等に配布するとともに、教育指導課ウェブページに掲載する予定である。
- 表面は「いじめ問題への取組」に向けた、保護者向けの内容となっており、裏面は「いじめ等の問題について考える集会」の概要のほか、児童生徒向け「悩み事等に関する相談先」を記載している。
- 本資料を活用するなどして、各学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応に関する取組が一層充実し、いじめを見逃さない学校・地域の実現が図られるよう、さらなる啓発を進めてまいりたいと考えている。

■教育長

- ただいまの報告について、何かあるか。

■井口委員

- この資料の配付は紙ベースか。

■学校教育部長

- 今年度からデータ配付というかたちになっている。各学校でそれぞれ印刷して子どもたちだったりとか保護者に配ったり、また拡大して大きくポスターにして掲示する学校があるとも聞いている、中学生は1人1台端末で学習にも使うというようなかたちで連

絡が入っている。

■井口委員

- 親はメールを見る方もいるが、こういう内容は特に見ないでPDFはわざわざ開かないという親の声も聞いたりするので、すごくもったいないと思っている。データにしていいいこともあるが、紙ベースの方が目に付く機会が多くなると思ったので質問した。

■教育長

- 学校にはやはりプリントアウトして両方でということをお願いするようなかたちで。

■学校教育部長

- はい。
- 今年度は、学校の方からもデータ配付を希望する声が数多くあったため、データ配付を初めて行ったが、今年度の状況も踏まえて来年度検討してまいりたいと思っている。

■教育長

- ほかにあるか。

■永澤委員

- このように保護者に呼びかける取組というのはすごく大事だと思っている、井口委員の意見にもあったようにその保護者の手元に届いてほしいという思いと同時に、このリーフレットの3行目にも「大人が気づきにくい」と書いてあり、学校にいる時間や登下校で起こるいじめではない、ネット上のいじめについては、特に家庭とか地域の方などの協力というか気づいたときに学校に報告してもらおうとか相談してもらおうということが必要なので、さっきも話があったようになにかしら届くような配慮をお願いしたいと思う。

■教育長

- ほかに何かあるか。

(意見なし)

■教育長

- 次に、日程第11「今後の主な日程について」管理課長から報告を求める。

■管理課長

- 令和8年第7回教育委員会定例会を7月22日（水）午後1時30分から、第8回教育委員会定例会を8月5日（水）午後1時30分から行うので出席方お願いします。また、6月28日（日）に2026函館マラソンが開催されるほか、市立小中学校および義務教育学校は7月25日（土）から8月23日（日）まで、市立函館高等学校は7月25日（土）から8月17日（月）まで夏季休業となる。最後に、令和8年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会が岩見沢市にて8月20日（木）から8月21日（金）まで開催される予定である。

■教育長

○ これで、定例会を終了する。

■終了宣言

○ 午後２時８分

議事録署名人 永 澤 篤

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 外 岡 佳代子

-
- ⁱ (１)取扱い内容
(２)内容の程度・排列・分量等
(３)使用上の配慮等，その他